

貸しボート利用規約（やさしい日本語版）

貸ボート（スワンボート）を使う人は、必ず読んでください。

わからないことがあるときは、貸ボートを 使う前に シルバー人材センター

（電話番号：0942-73-1881）に電話して、聞いてください。

1. 使うことができる日と時間

3月20日から11月30日まで

土曜・日曜・祝日だけ

午前10時から午後5時まで（受付は午後4時30分まで）

2. 使う方法

ボートの入り口で受付をします。

3. 料金

30分550円です。30分より長く使う人は、10分あたり220円を追加で払ってください。

※次を待っている人がいるときは、延長することができません。

4. 乗ることができる人数

(1) 足漕ぎボート

2人だけ乗ることができます。子ども（小学生以下）だけでは乗ることができません。

(2) スワンボート

子どもと大人で3人まで乗ることができます。



乗ることができます



乗ることができません



5. 大事なこと

- (1) 救命胴衣 [空気が入った服] を渡します。ボートに乗るときは、必ず救命胴衣を着てください。
- (2) ボートの中で、危ないことをしないでください。例えば、立ち上がったり、ボートを大きく揺らしたり、入ってはいけないところに入ることなどです。
- (3) 大きな声を出したり、大きな音で音楽を流したりしないでください。他の人が嫌がることはしないでください。
- (4) 急に天気が悪くなったりしたら、ボートは使うことができません。管理人が言うことを守ってください。
- (5) ボートが壊れたときは、すぐに出発場所に戻って、管理人に教えてください。
- (6) 次の人は、ボートに乗ることができません。
 - ① お酒を飲んでいる人
 - ② 救命胴衣を着ることができない人
 - ③ 管理人の言うことを守らない人
- (7) 事件や事故には、十分に気を付けてください。市役所は、責任を取ることができません。

令和6年9月21日 小郡市